

指定給水装置工事事業者に係る申請書・届出書の提出先(表紙)

水道事業者 殿

令和 年 月 日

申請者 ^{フリガナ}氏名又は名称 エイエイコウギョウ 永栄工業株式会社
 〒619-0213
 住所 京都府木津川市市坂久保川38番地
^{フリガナ}代表者氏名 ナガノ ヨシヒサ 代表取締役 永野 義久
 電話番号 0774-72-1665
 FAX番号 0774-72-8124
 メールアドレス E-mail: eiei2002@if-n.ne.jp



下記のとおり、申請書・届出書を提出します。

- 申請・届出をする書類(ひとつだけの□に✓を入れて下さい)
 この「表紙」は、申請書・届出書毎に作成し、各書類の前に付けて下さい。
 ①指定給水装置工事事業者指定申請書～様式第1、別表、様式第2
 ②指定給水装置工事事業者指定事項変更届出書～様式第10
 ③指定給水装置工事事業者廃止・休止・再開届出書～様式第11
 ④給水装置工事主任技術者選任・解任届出書～様式第3

2. 申請・届出をする水道事業者(□に✓を入れてください)

申請・届出をする水道事業者数 1者

NO.	水道事業者名	チェック	NO.	水道事業者名	チェック	NO.	水道事業者名	チェック	NO.	水道事業者名	チェック
1	奈良市 公営企業管理者		8	御所市 水道事業管理者		15	斑鳩町 水道事業管理者		22	上牧町 水道事業管理者	
2	大和高田市 上下水道事業管理者		9	生駒市 水道事業管理者		16	安堵町 水道事業管理者		23	王寺町 水道事業管理者	
3	大和郡山市 上下水道事業 の管理者	✓	10	香芝市 上下水道事業の管理者 の権限を行う市長		17	川西町 水道事業管理者		24	広陵町 上下水道事業管理者	
4	天理市 上下水道事業 の管理者		11	葛城市 上下水道事業管理者		18	三宅町 水道事業管理者		25	河合町 水道事業管理者	
5	橿原市 上下水道事業管理者 の権限を行う市長		12	宇陀市 水道事業管理者 の権限を行う市長		19	田原本町 水道事業管理者		26	吉野町 水道事業管理者	
6	桜井市 上下水道事業管理者 の権限を行う市長		13	平群町 水道事業管理者		20	高取町 水道事業管理者		27	大淀町 上下水道事業管理者	
7	五條市 水道事業管理者		14	三郷町 水道事業管理者		21	明日香村 水道事業管理者		28	下市町 水道事業管理者 の権限を行う町長	

指定給水装置工事事業者指定事項変更届出書

水道事業者 殿

令和 年 月 日

届出者

氏名又は名称 永栄工業株式会社

住 所 京都府木津川市市坂久保川38番地

代表者氏名 代表取締役 永野 義久



水道法第25条の7の規定に基づき、次のとおり変更の届出をします。

フリガナ 氏名又は名称	エイエイコウギョウ 永栄工業株式会社		
住 所	〒619-0213 京都府木津川市市坂久保川38番地		
フリガナ 代表者の氏名	ナガノ ヨシヒサ 代表取締役 永野 義久		
変更に係る事項	変 更 前	変 更 後	変 更 年 月 日
役員の氏名	取締役 富岡 昌子	辞任	平成29年 9月 1日
	代表取締役 永野 静子	取締役 永野 静子	平成29年 10月 1日

(備考) この用紙の大きさは、A列4番とすること。

誓 約 書

指定給水装置工事事業者申請者及びその役員は、水道法第25条の3第1項第3号イからへまでのいずれにも該当しない者であることを誓約します。

令和 年 月 日

申請者

氏名又は名称 永栄工業株式会社

住 所 京都府木津川市市坂久保川38番地

代表者氏名 代表取締役 永野 義久

水道事業者 殿

履歴事項全部証明書

京都府木津川市市坂久保川38番地
永栄工業株式会社

会社法人等番号	1300-01-037072		
商号	永栄工業株式会社		
本店	京都府相楽郡木津町大字市坂小字久保川38番地		
	京都府木津川市市坂久保川38番地	平成19年 3月12日変更 ----- 平成19年 3月13日修正	
公告をする方法	官報に掲載している		
会社成立の年月日	平成1年9月12日		
目的	1. 土木工事及び建築工事の設計及び施行 2. 管工事の設計及び施行 3. 水道施設工事の設計及び施行 4. 水道衛生工事の設計及び施行 5. 宅地建物取引業法に基づく宅地建物取引業 6. 造園業 7. 上記各号に附帯関連する一切の事業		
発行可能株式総数	2640株		
発行済株式の総数並びに種類及び数	発行済株式の総数 660株		
株券を発行する旨の定め	当会社の株式については、株券を発行する		
資本金の額	金3300万円		
株式の譲渡制限に関する規定	当会社の株式を譲渡するには、取締役会の承認を受けなければならない。		
役員に関する事項	取締役	永野 義 久	
			平成24年10月31日就任 ----- 平成25年 1月15日登記
	取締役	永野 静 子	平成24年10月31日就任 ----- 平成25年 1月15日登記

京都府木津川市市坂久保川38番地
永栄工業株式会社

	取締役 中 操	平成24年10月31日就任 平成25年 1月15日登記
	京都府相楽郡精華町大字祝園小字杉本3番地2 代表取締役 永野 義久	平成24年10月31日就任 平成25年 1月15日登記
	監査役 永野 さゆり	平成24年10月31日重任 平成25年 1月15日登記
取締役会設置会社 に関する事項	取締役会設置会社	
監査役設置会社 に関する事項	監査役設置会社	
登記記録に関する 事項	平成17年法務省令第19号附則第3条第2項の規定により 平成18年 9月22日移記	



これは登記簿に記録されている閉鎖されていない事項の全部であることを証明
した書面である。

(京都地方法務局管轄)

令和 3年 7月 1日
京都地方法務局木津出張所
登記官

安 田 博



閉鎖事項全部証明書

京都府木津川市市坂久保川38番地
永栄工業株式会社

本店	<u>京都府相楽郡木津町大字市坂小字久保川38番地</u>	
役員に関する事項	<u>取締役</u> <u>永 野 静 子</u>	平成14年 9月22日重任 -----
	<u>取締役</u> <u>永 野 静 子</u>	平成16年 9月22日重任 ----- 平成19年 6月 1日登記 ----- 平成24年10月31日辞任 ----- 平成25年 1月15日登記
	<u>取締役</u> <u>富 岡 昌 子</u>	平成14年 9月22日重任 -----
	<u>取締役</u> <u>富 岡 昌 子</u>	平成16年 9月22日重任 ----- 平成19年 6月 1日登記 ----- 平成19年 6月 1日辞任 ----- 平成19年 6月 1日登記
	<u>取締役</u> <u>中 操</u>	平成14年 9月22日重任 -----
	<u>取締役</u> <u>中 操</u>	平成16年 9月22日重任 ----- 平成19年 6月 1日登記 ----- 平成24年10月31日辞任 ----- 平成25年 1月15日登記
	<u>取締役</u> <u>永 野 義 久</u>	平成19年 6月 1日就任 ----- 平成19年 6月 1日登記 ----- 平成24年10月31日辞任 ----- 平成25年 1月15日登記

京都府木津川市市坂久保川38番地
永栄工業株式会社

	京都府相楽郡木津町大字市坂小字久保川38番地 <u>代表取締役</u> 永野 静子	平成14年 9月22日重任
	京都府木津川市市坂久保川38番地 <u>代表取締役</u> 永野 静子	平成16年 9月22日重任
		平成19年 6月 1日登記
		平成23年 5月25日辞任
		平成23年 5月31日登記
	京都府相楽郡精華町大字祝園小字杉本3番地2 <u>代表取締役</u> 永野 義久	平成23年 5月25日就任
		平成23年 5月31日登記
		平成24年10月31日退任
		平成25年 1月15日登記
	<u>監査役</u> 永野 さゆり	平成14年 9月22日重任



これは登記簿に記録されている閉鎖された事項の全部であることを証明した書面である。

(京都地方法務局管轄)

令和 3年 7月 1日

京都地方法務局木津出張所
登記官

安 田 博

